

# 水戸市使用料等審議会

( 第 4 回 )

令和7年10月17日(金) 午後1時30分  
水戸市役所4階 政策会議室

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 担当課ヒアリング
  - (2) その他
- 3 閉 会

(資料)

- ・水戸市使用料等審議会担当課ヒアリング日程表
- ・ヒアリング調書その3 (10月17日分)

## 水戸市使用料等審議会担当課ヒアリング日程表

①令和7年10月3日(金) 午後1時30分～3時30分 政策会議室

番号	区分	名 称	課名
1	使用料	少年自然の家使用料	生涯学習課
2	使用料	ふるさと農場使用料	農政課
3	使用料	植物公園入園料	公園緑地課
4	使用料	市営住宅汚水処理場使用料	住宅政策課
5	手数料	境界確認証明書交付手数料	道路管理課

※生涯学習課は農政課のヒアリング終了まで会場に残り、関連する質問があれば回答します。

②令和7年10月17日(金) 午後1時30分～3時30分 政策会議室

番号	区分	名 称	課名
1	使用料	自転車駐車場使用料	生活安全課
2	手数料	自転車保管手数料	生活安全課
3	使用料	老人福祉センター使用料(入浴施設)	高齢福祉課
4	使用料	体育施設使用料	体育施設整備課

③令和7年10月24日(金) 午後1時30分～3時30分 中会議室1

番号	区分	名 称	課名
1	使用料	芸術館塔入場料	文化交流課
2	使用料	市民会館使用料	文化交流課
3	使用料	駐車場使用料(特別会計)	都市計画課
4	手数料	印鑑登録証明書交付手数料(窓口)	市民課
5	手数料	印鑑登録証明書交付手数料(コンビニ)	デジタルイノベーション課
6	手数料	住民基本台帳手数料(窓口)	市民課
7	手数料	住民基本台帳手数料(コンビニ)	デジタルイノベーション課

※文化交流課は都市計画課のヒアリング終了まで会場に残り、関連する質問があれば回答します。

※市民課とデジタルイノベーション課は同時にヒアリングを実施します。

## ヒアリング調書その3(10月17日分)

- |   |                   |   |   |    |
|---|-------------------|---|---|----|
| 1 | 自転車駐車場使用料         | 1 | ~ | 3  |
| 2 | 自転車保管手数料          | 5 | ~ | 6  |
| 3 | 老人福祉センター使用料(入浴施設) | 7 | ~ | 8  |
| 4 | 体育施設使用料           | 9 | ~ | 35 |

## 使用料調書

使用料名	自転車駐車場使用料
根拠条例等	水戸市自転車等駐車場条例
担当課	生活安全課

使用料の状況				
概要及び単価等	自転車等駐車場の使用料 水戸駅北口地下, 水戸駅南口(東棟・西棟), 赤塚駅(北口・南口, 南口第2※) ※南口第2は, 自転車専用 一時使用 1日1回 自転車150円, 原動機付自転車及び小型自動二輪車200円 定期使用(別紙, 定期使用料詳細のとおり)			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増 等概要)	平成15年度(一時使用) 自転車50円・原付50円⇒自転車100円・原付150円 平成17年度 定期使用 自転車 一般20,000円・学生10,000円⇒一般30,000円・学生15,000円 (1年) 原付 一般30,000円・学生15,000円⇒一般45,000円・学生22,500円 一時使用 自転車100円・原付150円⇒自転車150円・原付200円 ほか 平成28年度(学生の定期使用料を引下げ) 定期使用(1年) 自転車 学生15,000円⇒14,000円 ほか			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	72,883	77,305	78,729	76,306
件 数	107,597	126,575	136,373	123,515
減免の状況	(全額免除) ・生活保護受給者 ・障害者手帳等保有者		年 度	6年度
			金額(千円)	2,515
			件数	8,960

施設運営コスト				
①運営経費(6年度決算)				
区 分	積 算 概 要			金額(千円)
需用費	・水戸市分 3,161 光熱水費 3,161 ・指定管理者分 2,052 消耗品費 1,004 光熱水費 797 通信運搬費 251			5,213
委託料	・水戸市分 360 市有施設定期点検業務 360 ・指定管理者分 7,407 清掃業務 1,592 設備保守 1,782 消防点検 748 照明設備点検 550 機器保守点検業務(8件) 2,735			7,767
その他の 経費	・水戸市分 2,717 火災保険料 216 自動券売機リース(3箇所) 154 夜間金庫 634 AEDリース 220 LEDリース 1,493 ・指定管理者分 6,852 事務経費等 134 消費税 6,718			9,569
計				22,549
②施設修繕料(4～6年度決算の平均)※臨時的な建設事業費等は除く				
	4年度	5年度	6年度	金額(千円)
	2,184	3,237	3,785	3,069

③人件費(6年度決算ベース)

区分	積算概要	金額(千円)
職員人件費	(指定管理者)正社員(1人), パート(50人)	67,247
会計年度任用職員人件費		-
その他(報償費)		-
計		67,247

受益者負担率

6年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費		100%
78,729		
=	22,549 + 3,069 + 67,247 +	= 84.8%
受益者負担率等についての考察	<p>主な使用者は駅利用の通勤・通学者であり、そのうち高校生が大部分を占めている状況である。</p> <p>受益者負担率に関する要因としては、使用料収入が横ばいの中で、施設運営に係る人件費等の経費は上昇している。</p> <p>今後、受益者負担率を改善するため、市外在住者向けの料金設定を検討するとともに、指定管理者と駐車場運営体制の見直しに関する協議を進め、より一層の経費削減に取り組むこととする。</p>	

他市等の状況

日立市	一時使用 1日1回 自転車100円, 原動機付自転車210円, 自動二輪車340円 定期使用(6月) 自転車 一般6,400円~10,700円, 学生4,480円~7,490円 (6月) 原動機付自転車 一般・学生9,600円又は16,060円 (1月) 自動二輪車 一般・学生1,980円又は3,300円
ひたちなか市	一時使用 1日1回 自転車100円又は300円, 原動機付自転車150円 定期使用 1年 自転車 一般7,600円~20,900円, 学生5,100円~16,700円 原動機付自転車 一般・学生25,800円
つくば市	一時使用 1日1回(24時間) 自転車100円(150円), 原動機付自転車200円(300円) 自動二輪車300円(450円) 定期使用(6月) 自転車 一般6,830円~11,730円, 学生3,410円~5,860円 原動機付自転車 一般11,740円又は15,710円, 学生5,870円又は7,850円 自動二輪車 一般22,830円, 学生11,410円
宇都宮市	一時使用 1日1回 自転車100円, 原動機付自転車・自動二輪車150円 定期使用(6月) 自転車 一般8,340円又は11,260円, 学生5,880円又は7,830円 原動機付自転車・自動二輪車 一般11,260円又は16,890円 学生7,830円又は11,770円
前橋市	一時使用 1日1回 自転車30円又は100円, 原動機付自転車・自動二輪車150円 定期使用 1年 自転車 一般5,760円又は17,280円, 学生4,600円又は13,820円 原動機付自転車・自動二輪車 一般20,740円, 学生17,280円
高崎市	一時使用 1日1回 自転車100円~150円, 原動機付自転車120円又は200円 定期使用(1月) 自転車 一般1,480円~2,670円, 学生1,270円~1,910円 原動機付自転車・自動二輪車 一般1,700円又は2,980円 学生1,480円又は2,340円

(水戸市の定期使用料詳細)

期間	自転車		原動機付自転車・ 小型自動二輪車	
	一般	学生	一般	学生
1ヶ月	3,000円	1,400円	4,500円	2,100円
3ヶ月	7,500円	3,500円	11,250円	5,250円
6ヶ月	15,000円	7,000円	22,500円	10,500円
1年	30,000円	14,000円	45,000円	21,000円



## 手数料調書

手数料名	自転車保管手数料
根拠条例等	水戸市自転車等の放置防止に関する条例
担当課	生活安全課

手 数 料 の 状 況				
概要及び単価等	撤去した放置自転車等の保管手数料 自転車 1台 2,000円, 原動機付自転車 1台 3,000円			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増 等概要)	自転車 平成13年度 500円→1,000円(100%増) 平成17年度 1,000円→2,000円(100%増) 原動機付自転車 平成26年7月 2,000円→3,000円(50%増)			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	86	290	302	226
件 数	238	398	359	332
減免の状況	盗難自転車であり, 警察署に届出している場合は, 手数料を免除		年 度	6年度
			金額(千円)	90
			件数	45

事 務 処 理 コ ス ト		
①事務経費(6年度決算)		
区 分	積 算 概 要	金 額 (円)
消耗品費	事務用品等 4,983円/359件=14円	14
印刷製本費		
その他の経費	放置自転車撤去作業員派遣業務 7,214,742円 車両賃借料 990,000円 光熱水費 54,633円 電話料金 34,939円 自転車引取通知 22,171円 火災保険料 100円 計 8,316,585円/359件=23,166円	23,166
計		23,180

②人件費(6年度決算ベース)

区分	積算概要		金額(円)
職員 人件費	行政職 72円/分 技能労務職 78円/分		-
会計年度 任用職員 人件費	29円/分 月額 172,500円		-
計			-

受益者負担率(1件当たり)

6年度手数料単価		基準
①事務経費+②人件費		100
= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2,000</span>		= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8.6%</span>
= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">23,180</span>	+ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">-</span>	
受益者 負担率 等につ いての 考察	<p>経費の大部分を放置自転車の撤去及び返還業務に係る人件費が占めているため、令和7年度から、返還業務の日数及び従事者数を減らし、経費削減を図ったところである。</p> <p>放置自転車の撤去台数は、10年前と比較すると3分の1程度まで減少しており、市民のマナーは向上していることから、当該事業は十分に成果を上げている一方で、受益者負担率は低い数値にならざるを得ないと認識している。</p> <p>他市の状況を踏まえると、手数料の増額は難しい状況にあることから、従事者数などの実施体制の見直しを行い、更なる経費削減に取り組むこととする。</p>	

他市等の状況

日立市	自転車 1,000円 , 原動機付自転車 2,000円
ひたちなか市	自転車 1,100円 , 原動機付自転車 1,650円
つくば市	自転車 1,000円 , 原動機付自転車 1,500円
宇都宮市	自転車 2,710円
前橋市	自転車 1,000円 , 原動機付自転車 1,500円
高崎市	自転車 1,060円 , 原動機付自転車 1,600円

## 使用料調書

使用料名	老人福祉センター使用料(入浴施設)
根拠条例等	水戸市老人福祉センター条例
担当課	高齢福祉課

使用料の状況				
概要及び単価等	【概要】市内8か所に所在する老人福祉センター(通称:いきいき交流センター)利用者のうち、入浴施設を利用する者から使用料を徴収している。 【単価】100円/回 ※回数券制度あり。7回分、500円			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増等概要)	平成26年7月1日から有料化(単価は上記のとおり)			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	2,394	2,631	2,943	2,656
件 数	32,049	34,708	39,613	35,457
減免の状況	無	年 度	6年度	
		金額(千円)	-	
		件数	-	

施設運営コスト				
①運営経費(6年度決算)				
区 分	積 算 概 要			金額(千円)
需用費	電気代	3,624		31,750
	ガス代	7,581		
	水道代	14,502		
	燃料費	5,919		
	印刷製本費	124		
委託料	超音波循環配管系等薬品洗浄	277		2,054
	浴槽水質検査	30		
	受水槽(貯水槽)保守点検等	212		
	ボイラー(給湯機)保守点検等	1,165		
	浄化槽保守点検・清掃	370		
その他の経費				-
計				33,804
②施設修繕料(4～6年度決算の平均)※臨時的な建設事業費等は除く				
	4年度	5年度	6年度	金額(千円)
	916	3,997	3,366	2,760

③人件費(6年度決算ベース)

区分	積算概要	金額(千円)
職員 人件費	53,501,434円×事務配分率10%≒5,350,143円 ※所長 7人	5,350
嘱託職員 及び任用 職員	88,326,930円×事務配分率10%≒8,832,693円 ※嘱託職員, 任用職員 42人	8,833
その他		-
計		14,183

受益者負担率

6年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費		50%
= 2,943		
= 33,804 + 2,760 + 14,183 +		5.8%
受益者 負担率 等につい ての考察	<p>使用料等審議会の答申を踏まえ、平成26年7月1日から有料化した。 老人福祉センターは、老人福祉法において「無料又は低額な料金で」「便宜を総合的に供与することを目的とする施設」と定められており、国通達においても、老人福祉センターの利用料は「原則として無料とする」とあることに加え、入浴施設を含めて施設使用料を無料としている市が多いことから、現状の料金設定を維持することとしたい。</p> <p>【関連法令】 老人福祉法 老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について(厚生省社会局長通達)</p>	

他市等の状況

日立市	【施設数】3か所 【施設使用料】無料(はまぎく荘のみ市内居住かつ60歳以上…100円, その他…200円)
ひたちなか市	【施設数】3か所 【施設使用料】無料 ※全施設浴室なし(令和3年4月1日付で閉鎖)
つくば市	【施設数】3か所 【施設使用料】 〔市内居住〕60歳以上, 障害者及び小学生以下…無料, その他…210円 〔市外居住〕60歳以上, 障害者及び小学生以下…210円, その他…510円
宇都宮市	【施設数】5か所 【施設使用料】※障害者及びその介護者は無料 〔市内または県央都市圏内の住民〕60歳以上…無料, 中学生以下…200円, その他…390円 〔上記以外に居住〕中学生以下…400円, その他…780円
前橋市	【施設数】5か所 【施設使用料】 〔市内居住〕65歳以上…無料, 60~64歳及び15歳以下…100円, その他…150円 ※15名以上で団体割引制度適用あり 〔市外居住〕60歳以上及び15歳以下…200円, その他…300円
高崎市	【施設数】12か所 【施設使用料】 〔市内居住〕60歳以上…無料※, その他…200円 ※「利用証明書」不所持時は100円 〔市外居住〕500円

## 使用料調書

使用料名	体育施設使用料(青柳公園市民体育館)
根拠条例等	都市公園条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況				
概要及び単価等	別紙のとおり(P19, 20)			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増 等概要)	平成10年度 20%増, 平成17年度 20%増, 平成22年度 20%増 平成26年度 料金体系の見直し(時間単位料金制の導入や部分利用料金の設定) 平成30年度 料金の見直し(トレーニング室)			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	20,633	21,334	21,494	21,154
件 数	大会90件, 他個人利用	大会125件, 他個人利用	大会114件, 他個人利用	-
減免の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水戸市主催事業のため</li> <li>・ 水戸市スポーツ協会加盟団体が主催する大会のため</li> <li>・ スポーツ少年団が主催する大会のため</li> <li>など</li> </ul>		年 度	6年度
			金額(千円)	2,629
			件数	84

施設運営コスト				
①運営経費(6年度決算)				
区 分	積 算 概 要		金額(千円)	
需用費	消耗品費(787) 印刷製本費(29) 燃料費(922) 電気料(14,405) 水道料(1,145)		17,288	
委託料	体育施設維持管理業務委託等15件		10,167	
その他の経費	通信運搬費(395) 賃借料(238) 原材料費(0) 手数料(22) 保険料(32) 租税公課(2,133) 負担金(0) 減価償却費(0)		2,820	
計			30,275	
②施設修繕料(4～6年度決算の平均)※臨時的な建設事業費等は除く				
	4年度	5年度	6年度	金額(千円)
	3,450	3,651	1,842	2,981

③人件費(6年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員3人×(市民体育館利用者数÷青柳公園利用者数) 18,560,207円×76.5% ※職員3人:青柳公園全体管理	14,198
嘱託員 報酬等		
臨時職員 賃金等	パート職員賃金(按分計上) 10,562,796円×76.5%	8,080
その他 (報償費)		
計		22,278

受益者負担率

6年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費		50%
= $\frac{21,494}{30,275 + 2,981 + 22,278 + \square}$		38.7%
受益者 負担率 等につい ての考察	<p>受益者負担率は基準を下回っているが、過去数回にわたり使用料の改定を実施しており、他自治体の類似施設との比較においても同水準となっていることから、現在の使用料を維持してまいりたい。</p> <p>照明又は空調設備の利用に当たっては、使用料に実費相当額を加算しており、この実費相当額については、令和3年度に照明のLED化を行ったことや近年の電気料金の上昇を踏まえ、料金の改定を検討してまいりたい。</p> <p>なお、ネーミングライツ収入が年3,300千円あり、これを施設運営コストから差し引いた場合の受益者負担率は41.1%となっている。</p>	

他市等の状況

日立市	別紙のとおり(P31)
ひたちなか市	
土浦市	
つくば市	
宇都宮市	
前橋市	
高崎市	

## 使用料調書

使用料名	体育施設使用料(東町運動公園体育館)
根拠条例等	都市公園条例
担当課	体育施設整備課

使 用 料 の 状 況				
概要及び単価等	別紙のとおり(P21～23)			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増 等概要)	平成31年4月の開設に伴い料金設定 令和3年度 料金体系の見直し(大型映像装置設置) 令和4年度 照明料金体系の見直し(中央照明設置等)			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	42,776	52,631	51,646	49,018
件 数	大会60件, 他個人利用	大会92件, 他個人利用	大会98件, 他個人利用	-
減免の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水戸市スポーツ協会加盟団体が主催する大会のため</li> <li>・ 本市をホームタウンとしているプロスポーツ団体の試合のため など</li> </ul>	年 度	6年度	
		金額(千円)	21,526	
		件数	67	

施 設 運 営 コ ス ト				
①運営経費(6年度決算)				
区 分	積 算 概 要		金額(千円)	
需用費	消耗品費(1,152) 印刷製本費(172) 燃料費(11,917) 電気料(20,980) 水道料(2,284)		36,505	
委託料	体育施設維持管理業務委託等30件		61,932	
その他の 経費	通信運搬費(1,144) 賃借料(1,898) 原材料費(0) 手数料(22) 保険料(40) 租税公課(5,271) 負担金(0) 減価償却費(0)		8,375	
計			106,812	
②施設修繕料(4～6年度決算の平均)※臨時的な建設事業費等は除く				
	4年度	5年度	6年度	金額(千円)
	2,400	1,709	2,527	2,212

③人件費(6年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員4人×(体育館利用者数÷東町運動公園利用者数) 27,889,097円×91.1% ※職員4人:東町運動公園全体管理	25,406
嘱託員 報酬等	嘱託員(按分計上)6,829,692円×91.1%	6,221
臨時職員 賃金等	パート職員賃金(按分計上)2,943,916円×91.1%	2,681
その他 (報償費)		
計		34,308

受益者負担率

6年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費		50%
= $\frac{51,646}{106,812 + 2,212 + 34,308 + \square}$ =		36.0%
受益者 負担率 等につい ての考察	<p>受益者負担率は基準を下回っているが、他自治体の類似施設との比較においても高水準となっていることから、現在の使用料を維持してまいりたい。</p> <p>メインアリーナにおいて現在進めているスイートルームの整備が今年度中に完了する見込みであり、令和8年度から新たにスイートルームに係る使用料を定める予定である。</p> <p>なお、ネーミングライツ収入が年11,550千円あり、これを施設運営コストから差し引いた場合の受益者負担率は39.2%となっている。</p> <p>また、広告掲示などの収入確保策も検討しており、これらの取組により財政負担の軽減に努めてまいりたい。</p>	

他市等の状況

日立市	別紙のとおり(P31)
ひたちなか市	
土浦市	
つくば市	
宇都宮市	
前橋市	
高崎市	

## 使用料調書

使用料名	体育施設使用料(市立競技場)
根拠条例等	市立競技場条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況				
概要及び単価等	別紙のとおり(P25, 26)			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増 等概要)	平成10年度 20%増 平成17年度 20%増 平成22年度 大規模改造に合わせた料金体系の見直し 平成26年度 電気使用料の見直し 1時間当たり全灯16,500→19,210円など			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	18,574	21,189	21,658	20,474
件 数	大会60件, 他個人利用	大会133件, 他個人利用	大会56件, 他個人利用	-
減免の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水戸市スポーツ協会加盟団体が主催する大会のため</li> <li>・ 本市をホームタウンとしているプロスポーツ団体の試合のため など</li> </ul>		年 度	6年度
			金額(千円)	14,568
			件数	82

施設運営コスト				
①運営経費(6年度決算)				
区 分	積 算 概 要		金額(千円)	
需用費	消耗品費(710) 印刷製本費(29) 燃料費(587) 電気料(25,206) 水道料(2,678)		29,210	
委託料	体育施設維持管理業務委託等25件		63,407	
その他の経費	通信運搬費(200) 賃借料(252) 原材料費(0) 手数料(90) 保険料(22) 租税公課(2,118) 負担金(0) 減価償却費(1,121)		3,803	
計			96,420	
②施設修繕料(4～6年度決算の平均)※臨時的な建設事業費等は除く				
	4年度	5年度	6年度	金額(千円)
	5,605	8,122	5,273	6,333

③人件費(6年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員3人	21,838
嘱託員 報酬等		
臨時職員 賃金等	パート職員1人	1,854
その他 (報償費)		
計		23,692

受益者負担率

6年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費		50%
= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21,658</span>		= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17.1%</span>
= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">96,420</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6,333</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">23,692</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>		
受益者 負担率 等につ いての 考察	<p>受益者負担率は基準を下回っているが、過去数回にわたり使用料の改定を実施しており、他自治体の類似施設との比較においても同水準となっていることから、現在の使用料を維持してまいりたい。</p> <p>今後は照明のLED化を予定しており、電気料の大幅な削減ができると考えている。照明の利用に当たっては、使用料に実費相当額を加算しており、この実費相当額については、LEDの整備や近年の電気料金の上昇を踏まえ、料金の改定を検討してまいりたい。</p> <p>なお、ネーミングライツ収入が年22,000千円あり、これを施設運営コストから差し引いた場合の受益者負担率は20.7%となっている。</p>	

他市等の状況

日立市	別紙のとおり(P32)
ひたちなか市	
土浦市	
宇都宮市	
前橋市	
高崎市	

## 使用料調書

使用料名	体育施設使用料(総合運動公園テニスコート)
根拠条例等	都市公園条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況				
概要及び単価等	別紙のとおり(P28)			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増 等概要)	平成10年度 20%増 平成17年度 20%増 平成22年度 20%増 平成26年度 料金体系の見直し(1面当たりの時間単位料金制の導入)			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	13,204	13,886	10,298	12,463
件 数	大会64件, 他個人利用	大会76件, 他個人利用	大会75件, 他個人利用	-
減免の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水戸市主催事業のため</li> <li>・ 水戸市スポーツ協会加盟団体が主催する大会のため など</li> </ul>		年 度	6年度
			金額(千円)	791
			件数	19

施設運営コスト				
①運営経費(6年度決算)				
区 分	積 算 概 要		金額(千円)	
需用費	消耗品費(394) 印刷製本費(0) 燃料費(25) 電気料(8,463) 水道料(863)		9,745	
委託料	体育施設維持管理業務委託等10件		10,032	
その他の 経費	通信運搬費(0) 賃借料(47) 原材料費(0) 手数料(0) 保険料(0) 租税公課(1,388) 負担金(0) 減価償却費(0)		1,435	
計			21,212	
②施設修繕料(4～6年度決算の平均)※臨時的な建設事業費等は除く				
	4年度	5年度	6年度	金額(千円)
	253	1,981	484	906

③人件費(6年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員6人×(テニスコート利用者数÷総合運動公園利用者数) 43,943,854円×36.7% ※職員6人:総合運動公園全体管理	16,127
嘱託員 報酬等	嘱託員(按分計上)7,561,282円×36.7%	2,774
臨時職員 賃金等	パート職員賃金(按分計上)	1,423
その他 (報償費)		
計		20,324

受益者負担率

6年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費		50%
= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10,298</span>		= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">24.3%</span>
= <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21,212</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">906</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20,324</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>		
受益者 負担率 等につい ての考察	<p>受益者負担率は基準を下回っているが、過去数回にわたり使用料の改定を実施しており、他自治体の類似施設との比較においても同水準となっている。</p> <p>今後、テニスコート改修工事を予定しており、施設の機能向上が図られることから、その完了後に受益者負担率の向上に向けた料金の引き上げを検討してまいりたい。</p> <p>また、令和6年度に実施した照明のLED化により、今年度から電気料金は大幅に削減できるものと見込んでいる。</p> <p>照明の利用に当たっては、使用料に実費相当額を加算しており、この実費相当額については、LEDの整備や近年の電気料金の上昇を踏まえ、料金の改定を検討してまいりたい。</p>	

他市等の状況

日立市	別紙のとおり(P33)
ひたちなか市	
土浦市	
つくば市	
宇都宮市	
前橋市	
高崎市	

## 使用料調書

使用料名	体育施設使用料(下入野健康増進センター)
根拠条例等	下入野健康増進センター条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況				
概要及び単価等	別紙のとおり(P29, 30)			
改定の経緯 (年度, 単価, ○%増 等概要)	令和4年4月の開設に伴い料金設定			
年 度	4年度	5年度	6年度	4～6年度平均
決算額(千円)	37,885	46,922	51,965	45,591
件 数	大会0件, 他個人利用	大会0件, 他個人利用	大会0件, 他個人利用	-
減免の状況	・ 地域住民利用のため		年 度	6年度
			金額(千円)	2,461
			件数	12,629

施設運営コスト				
①運営経費(6年度決算)				
区 分	積 算 概 要	金 額(千円)		
需用費	消耗品費(3,241) 印刷製本費(346) 燃料費(24,294) 電気料(22,384) 水道料(9,929)	60,194		
委託料	体育施設維持管理業務委託等27件	57,776		
その他の 経費	通信運搬費(548) 賃借料(3,629) 原材料費(0) 手数料(1,408) 保険料(22) 租税公課(4,692) 負担金(0) 減価償却費(0)	10,299		
計		128,269		
②施設修繕料(4～6年度決算の平均)※臨時的な建設事業費等は除く				
	4年度	5年度	6年度	金額(千円)
	650	99	1,740	830

③人件費(6年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員4人	24,535
嘱託員 報酬等	嘱託員4人	8,712
臨時職員 賃金等	パート職員賃金	16,959
その他 (報償費)		
計		50,206

受益者負担率

6年度使用料収入額	基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費	50%
= $\frac{51,965}{128,269 + 830 + 50,206 + \quad}$	= 29.0%

受益者負担率等についての考察	<p>令和4年4月に開館した施設であり、利用者数や使用料が年々増加しているが、受益者負担率は基準を下回っている。使用料は他自治体の類似施設との比較において同水準となっていることから、現在の単価を維持してまいりたい。</p> <p>利用者が多い施設であることから、ネーミングライツの導入等の財源確保策を検討してまいりたい。</p>
----------------	--

他市等の状況

日立市	別紙のとおり(P34, 35)
土浦市	
つくば市	
宇都宮市	
前橋市	
高崎市	

青柳公園市民体育館

○ 利用料

区分				利用料金 (1時間につき)	
アリーナ	アマチュア スポーツ	全面	入場料を徴収 しない場合	高校生以下の者のみが利 用する場合	1,600円
				上記の場合以外の場合	2,720円
			入場料を徴収する場合		13,600円
			半面	高校生以下の者のみが利用する場合	800円
		上記の場合以外の場合		1,360円	
		3分の1面	高校生以下の者のみが利用する場合	540円	
			上記の場合以外の場合	910円	
		バドミントン コート(1面に つき)	高校生以下の者のみが利用する場合	200円	
			上記の場合以外の場合	340円	
		アマチュアスポーツ以外		入場料を徴収しない場合	6,800円
		入場料を徴収する場合	35,360円		
サブアリー ナ	アマチュア スポーツ	全面	入場料を徴収 しない場合	高校生以下の者のみが利 用する場合	600円
				上記の場合以外の場合	1,020円
			入場料を徴収する場合		5,100円
			バドミントン コート(1面に つき)	高校生以下の者のみが利用する場合	200円
		上記の場合以外の場合		340円	
		アマチュアスポーツ以外		入場料を徴収しない場合	2,550円
				入場料を徴収する場合	13,260円
トレーニング グ室(1人に つき)	高校生以下 一般		120円 200円		
卓球室(1人 につき)	高校生以下		60円		
	一般		100円		
研修室及び	アマチュアスポーツ		560円		

会議室（1室につき）	アマチュアスポーツ以外	1,400円
放送設備（1式につき）		100円

備考

- 1 アリーナ又はサブアリーナを興行、営利又は宣伝を目的として利用する場合の利用料金の額は、アマチュアスポーツ以外の利用で入場料を徴収する場合の利用料金と同額とする。
- 2 利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。
- 3 アリーナ又はサブアリーナにおいて照明又は空調設備を利用する場合は、別に定める実費相当額を加算する。

○ 照明料

有料公園施設 の名称	区分		実費相当額 (1時間につき)	備考	
市民体育館	アリーナ	全面	全灯	2,700円	利用時間に1時間 に満たない端 数がある場合は、 当該端数は、1時 間として算定す る。
			半灯	1,750円	
		半面	全灯	1,350円	
			半灯	870円	
		3分の1面	全灯	900円	
			半灯	580円	
	バドミントンコート(1面につき)			180円	
	サブアリーナ	全面		650円	
バドミントンコート(1面につき)			220円		

○ 空調料

有料公園施設 の名称	区分		実費相当額 (1時間につき)	備考	
市民体育館	アリーナ	全面	3,600円	利用時間に1時間 に満たない端 数がある場合は、 当該端数は、1時 間として算定す る。	
		半面	1,800円		
		3分の1面	1,200円		
		バドミントンコート(1面につき)			360円
	サブアリーナ	全面			500円
		バドミントンコート(1面につき)			

東町運動公園体育館

○ 利用料

区分					利用料金 (1時間につき)
アリーナ	アマチュア スポーツ	全面	入場料を徴収 しない場合	高校生以下の者のみが利 用する場合	2,400円
				上記の場合以外の場合	4,080円
			入場料を徴収する場合	20,400円	
		半面	高校生以下の者のみが利用する場合	1,200円	
			上記の場合以外の場合	2,040円	
		3分の1面	高校生以下の者のみが利用する場合	800円	
	上記の場合以外の場合		1,360円		
	バドミントン コート(1面に つき)	高校生以下の者のみが利用する場合	200円		
		上記の場合以外の場合	340円		
	アマチュアスポーツ以外	入場料を徴収しない場合	10,200円		
		入場料を徴収する場合	53,040円		
	大型映像装 置	アマチュア スポーツ	壁面型	入場料を徴収しない場合	770円
入場料を徴収する場合				3,850円	
4面型			入場料を徴収しない場合	1,770円	
			入場料を徴収する場合	8,850円	
帯型			入場料を徴収しない場合	500円	
			入場料を徴収する場合	2,500円	
アマチュア スポーツ以 外		壁面型	入場料を徴収しない場合	1,920円	
			入場料を徴収する場合	10,000円	
		4面型	入場料を徴収しない場合	4,420円	
			入場料を徴収する場合	23,000円	
		帯型	入場料を徴収しない場合	1,250円	
			入場料を徴収する場合	6,500円	
サブアリー ナ	アマチュア スポーツ	全面	入場料を徴収 しない場合	高校生以下の者のみが利 用する場合	800円
				上記の場合以外の場合	1,360円

			入場料を徴収する場合	6,800円
		バドミントンコート(1面につき)	高校生以下の者のみが利用する場合	200円
			上記の場合以外の場合	340円
	アマチュアスポーツ以外		入場料を徴収しない場合	3,400円
			入場料を徴収する場合	17,680円
トレーニング室(1人につき)	高校生以下			120円
	一般			200円
多目的室及び会議室	アマチュアスポーツ	1室	高校生以下の者のみが利用する場合	800円
			上記の場合以外の場合	1,360円
		2分の1室	高校生以下の者のみが利用する場合	400円
			上記の場合以外の場合	680円
		4分の1室	高校生以下の者のみが利用する場合	200円
			上記の場合以外の場合	340円
	アマチュアスポーツ以外	1室		3,400円
		2分の1室		1,700円
		4分の1室		850円
レスリング場、ボクシング場及びフェンシング場(1室につき)	高校生以下の者のみが利用する場合		400円	
	上記の場合以外の場合		680円	
放送設備(1式につき)				100円

備考

- 1 アリーナ、大型映像装置又はサブアリーナを興行、営利又は宣伝を目的として利用する場合の利用料金の額は、アマチュアスポーツ以外の利用で入場料を徴収する場合の利用料金と同額とする。
- 2 利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。
- 3 アリーナ又はサブアリーナにおいて照明又は空調設備を利用する場合は、別に定める実費相当額を加算する。

○ 照明料

有料公園施設 の名称	区分		実費相当額 (1時間につき)	備考	
体育館	アリーナ	全面	全灯	1,800円	利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。
			半灯	900円	
		半面	全灯	900円	
			半灯	450円	
		3分の1面	全灯	600円	
			半灯	300円	
		バドミントンコート(1面につき)		150円	
		中央照明		1,200円	
	投光器		3,300円		
	観客席	全灯	500円		
		半灯	250円		
	サブアリーナ	全面	全灯	600円	
			半灯	300円	
		バドミントンコート(1面につき)		150円	
観客席		100円			
テニスコート	1面につき		600円		

○ 空調料

有料公園施設 の名称	区分		実費相当額 (1時間につき)	備考
体育館	アリーナ	全面	12,000円	利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。
		半面	6,000円	
		3分の1面	4,000円	
		バドミントンコート(1面につき)		
	サブアリーナ	全面	4,000円	
		バドミントンコート(1面につき)		



市立競技場

○ 利用料金

施設名	区分					利用時間		午前8時30分から正午まで	正午から午後5時まで	午前8時30分から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前8時30分から午後9時までの時間(1時間につき)
						小中高生	一般	小中高生	一般	小中高生	一般	小中高生
主 競 技 場	専用 利用	アマ チュ アス ポー ツ	入場料を徴収しない場合	メインスタンドを利用しないとき	小中高生	5,180円	6,910円	10,360円	6,910円	1,380円		
				一般	8,640円	10,360円	16,150円	10,360円	2,120円			
			メインスタンドを利用するとき	小中高生	7,770円	10,360円	15,540円	10,360円	2,070円			
				一般	12,960円	15,540円	24,220円	15,540円	3,180円			
			入場料を徴収する場合(メインスタンドの利用を含む。)					44,060円	51,840円	90,720円	51,840円	11,400円
	アマチュアスポーツ以外(メインスタンドの利用を含む。)					500,000円又は最高入場料金の200人分のいずれか高い方の額とする。					40,000円	
	個人 利用	通常利用(1回につき)	小中高生			160円						
			一般			330円						
		定期利用(1年につき)	小中高生			5,760円						
			一般			11,880円						
	団体 利用 (8人 以上 の団 体に つき)	基本料金	小中高生			1時間につき 860円						
			一般			1時間につき 1,720円						
		超過料金	小中高生			1時間につき 510円						
			一般			1時間につき 860円						
	多目的 室	大	アマチュアスポーツ				3,020円	3,560円	5,690円	3,560円		
アマチュアスポーツ以外				6,040円	7,120円	11,380円	7,120円					
中		アマチュアスポーツ				2,070円	2,440円	3,900円	2,440円			
		アマチュアスポーツ以外				4,140円	4,880円	7,800円	4,880円			
小		アマチュアスポーツ				980円	1,160円	1,850円	1,160円			
		アマチュアスポーツ以外				1,960円	2,320円	3,700円	2,320円			
シャワー室(1室につき)					1,200円	1,200円	2,040円	1,200円				
放送設備(1式につき)					1,720円	2,060円	3,450円	2,060円				
大型映 像装置	アマチュ アスポ ーツ	文字のみを表示する場合				1時間につき 3,000円						
		文字及び映像を表示する場合				1時間につき 6,000円						

	アマチュアスポーツ以外	文字のみを表示する場合	1時間につき 10,000円					
		文字及び映像を表示する場合	1時間につき 20,000円					
	写真判定装置		1日につき 10,000円					
補助競技場	グラウンド	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	860円	1,200円	1,890円		
			入場料を徴収する場合	2,590円	3,620円	6,040円		
		アマチュアスポーツ以外		8,640円	12,090円	20,730円		

備考

- トラック・フィールドの午前8時30分から午後9時まで以外の時間の専用利用及び団体利用並びに大型映像装置の利用に係る利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。
- トラック・フィールドをアマチュアスポーツに専用利用をする場合で入場料を徴収するとき及びアマチュアスポーツ以外に専用利用をする場合の利用料金の額には、多目的室、シャワー室及び放送設備の利用料金を含むものとする。
- トラック・フィールドの団体利用に係る利用料金は、規定の利用料金の額に、16人以上24人未満の団体にあつては2を、24人以上の団体にあつては3を乗じて得た額とする。
- トラック・フィールドにおいて照明を使用する場合は、別に定める実費相当額を加算する。

照明料 (1時間につき)	全灯 19,210円	2/3灯 15,680円	1/2灯 13,920円
※利用料金に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。	1/5灯 10,740円	1/10灯 9,680円	



総合運動公園テニスコート

○ 利用料

区 分		利用料金 (1時間につき)
1面につき	高校生以下の者のみが利用する場合	210円
	上記以外の場合	350円
放送設備(1式につき)		100円

備考

- 1 興行、営利又は宣伝を目的として利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に10を乗じて得た額とする
- 2 利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。
- 3 照明を利用する場合は、別に定める実費相当額を加算する。

照明料

1時間につきテニスコート1面600円

※利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。

下入野健康増進センター

○ 利用料

1 屋内プール

(1) 個人利用

区分			利用料金の上限額
小学生以下	基本料金（2時間以内）	冬期	250円
		夏期	190円
	超過料金（1時間につき）	冬期	160円
		夏期	100円
中高生	基本料金（2時間以内）	冬期	370円
		夏期	280円
	超過料金（1時間につき）	冬期	250円
		夏期	160円
一般	基本料金（2時間以内）	冬期	510円
		夏期	430円
	超過料金（1時間につき）	冬期	330円
		夏期	250円

備考

- この表において「冬期」とは1月から5月まで及び10月から12月までを、「夏期」とは6月から9月までをいう。
- 超過時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。

(2) 専用利用

区分	利用料金の上限額			
	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで以外の時間（1時間につき）
冬期	32,520円	32,520円	58,360円	8,640円
夏期	24,390円	24,390円	46,080円	6,910円

備考

- この表において「冬期」とは1月から5月まで及び10月から12月までを、「夏期」とは6月から9月までをいう。

2 午前9時から午後5時まで以外の時間における利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。

2 トレーニング室、多目的室及び会議室

区分		1時間当たりの利用料金の上限額
トレーニング室（1人につき）	高校生以下	120円
	一般	200円
多目的室（1室につき）	高校生以下の者のみが利用する場合	400円
	上記の場合以外の場合	680円
会議室（1室につき）		560円（放送設備を利用する場合にあっては、660円）

備考 利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。

3 温浴施設及びグラウンドゴルフ場

区分		1回当たりの利用料金の上限額（1人につき）
温浴施設	高校生以下	300円
	一般	500円
グラウンドゴルフ場	高校生以下	400円
	一般	600円

体育施設利用料金比較表

体育館

施設名	区分	個人料金	専用料金	照明・空調料金	備考
水戸市 青柳公園市民体育館	アリーナ 全面 1時間あたり	—	高校生以下…1,600円	【照明/1時間】 全灯…2,700円 半灯…1,750円 【空調/1時間】 全面…3,600円 半面…1,800円	アマチュアスポーツ
			入場料を徴収する場合…13,600円		
水戸市 東町運動公園体育館	アリーナ 全面 1時間あたり	—	高校生以下…2,400円	【照明/1時間】 全灯…1,800円 半灯…900円 【空調/1時間】 全面…12,000円 半面…6,000円	アマチュアスポーツ
			上記以外…4,080円		
茨城県 笠松運動公園体育館 (まるたか観光アリーナ)	全面	170円/2時間	入場料を徴収する場合…20,400円	【照明/1時間 夏季以外】 1列ごと50円 中央部170円 中央部全灯340円 【空調/1時間 夏季以外】 全面(観客席含む)…8,620円 全面…4,560円 半面2,280円	午前8時30分～正午 正午～午後5時 午前8時30分～午後5時
			8,610円		
			10,330円		
日立市 市民運動公園体育館 (池の川さくらアリーナ)	1/3面 2時間あたり	—	2,100円(高校生以下1/2)	【照明/1時間】 全灯…740円 半灯…370円 【空調/1時間】 全面…3,300円	午前9時～午後9時
			6,570円(高校生以下1/2)		
			8,760円(高校生以下1/2)		
ひたちなか市 総合体育館	全面	310円/2時間 (高校生以下150円)	6,570円(高校生以下1/2)	【照明/1時間】 全灯3,150円 2/3灯2,100円 1/3灯1,050円 【空調/1時間】 20,950円	午前9時～正午 午後1時～午後5時 午後6時～午後9時
			7,390円(高校生以下3,710円)		
			9,620円(高校生以下4,815円)		
土浦市 霞ヶ浦文化体育会館	全面	285円/2時間 (高校生以下130円)	9,620円(高校生以下4,815円)	【照明/1時間】 全灯440円 1/2灯220円 1/3灯150円 【空調/1時間】 全面…1,300円 観客席…1,300円	午前8時30分～正午 正午～午後5時 午後5時～午後9時
			—		
			—		
つくば市 谷田部総合体育館	1時間あたり	—	全面830円 半面410円	※照明料金は利用料金に含まれる。 ※空調の設置なし。	午前9時～午後10時
			—		
栃木県宇都宮市 ブレックスアリーナ	全面	480円/2時間 (中学生以下230円)	9,640円(中学生以下4,800円)	【照明/1時間】 全灯…2,410円 6/10灯…1,410円 4/10灯…970円 ※空調料金は利用料金に含まれる。夜間の照明料金は利用料金に含まれる。	午前9時～午後1時 午後1時～午後5時 午後5時～午後9時
			9,640円(中学生以下4,800円)		
			17,320円(中学生以下8,660円)		
群馬県前橋市 ヤマト市民体育館前橋	全面	310円/3時間 (中学生以下100円)	全面8,430円 半面4,210円	【照明/30分】 全灯520円 半灯260円 ※空調料金は利用料金に含まれる。	午前9時～正午 正午～午後3時 午後3時～午後6時 午後6時～午後9時
			全面8,430円 半面4,210円		
			全面8,430円 半面4,210円		
			全面8,430円 半面4,210円		
群馬県高崎市 高崎アリーナ	全面	—	10,800円(高校生以下5,400円)	※照明・空調料金は利用料金に含まれる。	午前8時30分～正午 正午～午後3時30分 午後3時30分～午後6時30分 午後6時30分～午後9時
			11,120円(高校生以下5,520円)		
			9,520円(高校生以下4,760円)		
			9,040円(高校生以下4,520円)		

競技場

施設名	区分	個人料金	専用料金	照明料	備考
水戸市 水戸市立競技場 2種公認	午前	高校生以下 160円 一 般 330円 (1回につき)	高校生以下5,180円 一般8,640円 高校生以下6,910円 一般10,360円 高校生以下6,910円 一般10,360円	1時間 金灯 19,210円 2/3灯 15,680円 半灯 13,920円	アマチュアスポーツ メインスタンド利用なし
	午後				
	夜間				
茨城県 笠松運動公園陸上競技場 1種公認	午前	110円/2時間	8,610円	1時間 金灯 162,810円 2/3灯 108,540円 1/3灯 7,280円	4,300円 (1時間ごと) ※照明夏期料金あり
	午後				
	終日				
日立市 市民運動公園陸上競技場 3種公認	2時間あたり	小人(小・中学生)40円 大人(高校生以上)230円	3,960円	照明なし	午前9時～日没まで
	午前	学生80円/1回3時間 一般160円/1回3時間	6,300円	1時間 金灯 15,710円 半灯 7,850円 1/3灯 5,230円	—
	午後				
夜間					
土浦市 川口運動公園陸上競技場 4種公認	2時間あたり	110円/2時間	1,755円 (高校生1/2、小・中学生無料)	照明なし	午前9時～午後5時
	午前	120円/1回	15,500円(高校生以下1/2) 21,100円(高校生以下1/2) 35,800円(高校生以下1/2)	照明なし	時間外/1時間 (早朝)6,640円 (夜間)5,270円
	午後				
終日					
群馬県前橋市 総合運動公園群馬電工陸上競技・サッカー場 3種公認	3時間あたり	310円/1回 (中学生以下100円)	3,140円(18歳以下1/2)	照明なし	午前8時30分～正午 正午～午後6時 午前8時30分～午後6時
	午前	240円/1回 (高校生以下無料)	3,300円	照明なし	—
	午後				
—					
群馬県高崎市 浜川競技場	午前	240円/1回 (高校生以下無料)	3,300円	照明なし	—
	午後				
	—				

※つくば市は対象施設なし

テニスコート

施設名	区分	個人料金	専用料金	照明料	備考
水戸市 総合運動公園 人工芝12面	1時間当たり	—	1面につき 高校生以下 210円 上記以外 350円	1時間につき 1面600円	—
	終日	—	1面2,700円	1時間 1面250円 夏季7~9月270円	4/1~10/31 6:00~21:00 11/1~3/31平日 9:00~21:00 11/1~3/31土・日・祝日 6:00~21:00
	午前 午後 夜間	— — —	1面1,180円 1面1,730円 1面390円/1時間	—	午前8時30分~正午 正午~午後5時 午後5時~午後9時
日立市 市民運動公園 人工芝8面	2時間	—	1面につき1回 高校生以下 325円 上記以外 650円	1面につき 320円/2時間	午前9時~午後5時
	1時間	高校生以下 210円 高校生以下 420円 上記以外	団体使用(2面以上) 高校生以下 150円 上記以外 310円	照明設備なし	午前9時~午後5時
土浦市 新治運動公園 人工芝4面	午前	—	1面875円/2時間	—	午前9時~午後5時
	午後	—	—	—	午後5時~午後10時
	夜間	—	1面1,100円/2時間30分	—	—
つくば市 聖崎運動公園 人工芝6面、クレー2面	—	—	1面530円/2時間	30分 1面220円	午前9時~午後9時
	午前	—	一般680円 中学生以下320円	—	午前9時~午後5時
	午後	—	一般1,620円 中学生以下1,220円	—	午後5時30分~午後7時30分
	夜間A	—	一般1,620円 中学生以下1,220円	—	午後7時30分~午後9時30分
	夜間B	—	一般2,720円 中学生以下1,280円	—	午前9時~午後5時
群馬県前橋市 前橋総合運動公園テニスコート	終日	—	一般2,200円 18歳以下1,100円 ※時間外730円/1時間	200円/1時間	午前6時~午後9時 ※早朝利用は5月~10月
	1面あたり3時間	一般370円/1人 18歳以下180円/1人	—	—	—
群馬県高崎市 群馬総合運動場テニスコート	早朝	—	940円	夜間520円/1時間	午前6時~午前9時
	午前	—	—	—	—
	午後	—	620円	—	午前9時~午後9時
	夜間	—	—	—	—

温浴施設

施設名	区分	個人料金			備考
水戸市 下野健康増進センター	—	一般500円/1人 18歳以下300円/1人	—	—	火～土曜日 午前10時～午後9時 日曜日 午前10時～午後6時
茨城県 なし			—	—	
日立市 ホリゾンかみね		大人(高校生以上)420円/1人 小人(小・中学生)160円/1人 ※小学生未満無料	—	—	午前10時～午後9時30分
土浦市 ふれあいセンターながみね		60歳未満300円/1人 60歳以上160円/1人 ※小学生以下無料	—	—	午前9時～午後9時
つくば市 つくばウェルネスパーク		大人(中学生以上)730円/1人 小人(満3歳以上)410円/1人 満65歳以上410円/1人 ※満3歳未満無料	—	—	平日 午前10時～午後10時 土日・祝日 午前9時～午後10時
栃木県宇都宮市 宇都宮市茂原健康交流センター		一般410円/1人 中学生以下200円/1人 65歳以上200円/1人	—	—	平日 午前10時～午後9時
群馬県前橋市 粕川温泉元気ランド	フリータイム	一般520円/1人 小学生以下310円/1人 65歳以上310円/1人	—	—	平日 午前11時～午後8時
群馬県前橋市 土見温泉 見晴らしの湯 ふれあい館	—	大人520円/1人 小学生以下260円/1人 65歳以上310円/1人 ※3歳以下無料	—	—	平日 午前10時～午後8時 土日・祝日 午前10時～午後9時
群馬県高崎市 牛伏ドリームセンター	休憩	大人410円/1人 中学生以下200円/1人 60歳以上200円/1人 ※3歳以下無料	—	—	午前10時～午後5時
群馬県高崎市 せせらぎの湯	—	大人320円/1人 小学生以下160円/1人 65歳以上200円/1人 ※3歳以下無料	—	—	火曜～金曜 午前10時～午後5時 土曜・日曜・祝日 午前10時～午後8時

屋内プール

施設名	区分	個人料金	専用料金		照明料	備考	
			メイン	サブ		冬期料金 個人利用：午前9時～午後9時	午前9時～午後1時 午後1時～午後5時
水戸市 下入野健康増進センター屋内プール	午前	小学生以下250円/2時間 中学生370円/2時間 一般510円/2時間	32,520円		照明料含む	—	—
	午後		32,520円				
	夜間		8,640円/1時間				
茨城県 笠松運動公園屋内プール	午前	サブプール 小学生以下 300円/2時間 中・高校生 420円/2時間 大人 590円/2時間	63,280円	50,880円	1時間 メイン 5,270円 サブ 1,320円	—	午前8時30分～正午 正午～午後5時
	午後		90,410円	72,680円			
	—		18,090円/1時間	14,530円/1時間			
茨城県 洞峰公園プール	2時間あたり	小学生以下150円/2時間 中学生210円/2時間 一般370円/2時間	—	—	—	—	午前9時～午後9時
	午前	幼児 無料 小人(小・中学生)/160円 大人(高校生以上)/520円	30,800円(4,400/1コース)		—	—	午前9時～正午
	午後		46,200円(6,600/1コース)	正午～午後5時			
夜間	30,800円(4,400/1コース)		午前5時～午後8時				
栃木県宇都宮市 ドリームプールかわち	—	一般510円/2時間 中学生以下250円/2時間 ※市内高校生以下無料	一般11,000円/1時間 中学生以下、65歳以上5,500円/1時間	—	—	—	平日・土曜 午前10時～午後9時 日曜・祝日 午前10時～午後6時
	—	中学生以下100円/1回 小学生以下100円/1回	5,500円/1時間	—	—	—	平日・土曜 午前9時～午後9時 日曜・祝日 午前9時～午後6時
群馬県高崎市 浜川温水プール	—	一般410円/1回 9歳～中学生220円/1回	—	—	—	—	火～土曜日 午前10時～午後9時 日曜・祝日 午前10時～午後5時
	—	—	—	—	—	—	—